研修担当者レベルアップ研修

研修の目的とねらい

研修担当者として、効果的な研修を企画・運営できるようにする。

- 研修担当者の役割について理解します。
- 研修担当者に実践的な研修を体験し、必要なスキルを学びます。
- 他市町村職員との交流を通して、研修担当者としてのレベルアップを図ります。

期日	令和5年4月28日(金)10時~16時30分 ※集合:9時45分		
会場	茨城県自治研修所 2階 203研修室	講師	学識経験者等
	研修担当職員	ᇑᆒ	子郎在駅伯奇
	新しく研修担当となった方、研修に関する内容を深めたいといった方、研修 担当者に必要なスキルを学びたい といった方	計画 人員	2 5 人

研修の概要

行政サービスへの要求が高度かつ複雑化し、職員一人ひとりの能力向上が求められるなか、人材育成の重要性がますます高まっています。

また、市町村においては、住民のために働く自分たちの組織がどのような目標を持っており、目標を達成するためにどのような職員を育成するのかについて、職員の人材育成に取り組むことが重要です。

当研修では、まず研修担当者としての基本的知識や役割、職員研修の最新の動向などを学んだうえで、研修を行う際の企画やニーズを把握する技術を学び、効果的な研修を実施します。

タイムスケジュール

9:45	5 10:00	12:00 13:00	16:30
7	開講 ガエンテー ション	 自治体における研修担当者の役割 職員研修の最新の動向 研修企画や研修ニーズの把握 研修の効果測定と評価 (講義・演習) 休憩 	B 請

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- 研修担当者としての心構えを明示していただき、今年の研修を企画するうえで励みになった。
- ・ 4月に担当になり今後の研修に活かせると思う。
- ・ 研修の体系的な実施に関する知識が修得できた。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



地方公務員制度講師養成研修

研修の目的とねらい

市町村等が実施する地方公務員制度研修において、講師として活躍できるようになる。

- 地方公務員制度研修の講師として必要な知識や指導方法を習得します。
- 制度についての基本的な知識を習得後、効果的な講義技法を学びます。
- 模擬講義などの演習を通して、実践的な指導者としての育成を図ります。

	前期	1日目	令和5年11月 1日(水) 10時~16時30分 ※集合	: 9時45分	
期日	刊初	2日目	令和5年11月 2日(木) 9時30分~16時30分		
	後期	3日目	令和5年11月14日(火)9時30分~16時30分		
	1友 # 3	4日目	令和5年11月15日(水)9時30分~16時30分		
会場	茨城県	自治研修	所 7階 701研修室	講師	学識経験者
	講師と	して意欲	のある職員	神训	子砯在缺石
			対象とした庁内研修の講師を予定している、職員に対して ついて指導する立場である といった方	計画 人員	2 0人

研修の概要

職員数が減少する中、一人ひとりの仕事の役割や求められる成果は大きなものとなっています。組織として 職員を規律し、あるいは大切にするため、地方公務員制度の理解は必須です。

前期の2日間では、地方公務員制度全般についての講義を行います。後期の2日間では、レッスンプランの作成や模擬講義等により研修を行う際の進め方や指導方法を学びます。

タイムスケジュール

	9:30	9:45 10	200 12:00 13:00	16:30
	1日目	開講 オリエンテー	地方公務員制度(講義・演習)	
前		ション	休憩	
期	2日目	•	地方公務員制度(講義・演習)、模擬講義	
	200		休憩	
	3日目		効果的な講義技法(講義・演習)	
後	000		休憩	
期	4日目		レッスンプランの作成、模擬講義(講義・演習)	閉
	400		┃ 休憩 ┃	講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- 公務員としての在り方を再認識し、講師としての知識及びスキルを得ることができた。
- ・ 説得力ある講義ができるよう、講師からたくさんのアドバイスを頂いた。
- 模擬講義等の実習が多く、他の参加者のやり方・進め方を学ぶことができ、とても実践的な研修だった。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



法令 実務講師養成研修

研修の目的とねらい

市町村等が実施する「法令実務研修」において、講師として活躍できるようになる。

- 法令実務の基礎知識について理解を深めます。
- 講師を務める際の心構えや指導方法を学びます。
- 模擬講義を通して実践的な法令実務講師の育成を図ります。

	前期	1日目	令和5年11月 9日(木) 10時~16時30分 ※集合	: 9時45分	
期日	刊初	2日目	令和5年11月10日(金) 9時30分~16時30分		
	後期	3日目	令和5年11月16日(木) 9時30分~16時30分		
	1友别	4日目	令和5年11月17日(金) 9時30分~16時30分		
会場	茨城県	自治研修	所 7階 702研修室	講師	学識経験者
	講師と	して意欲	のある職員	네미 유럽	一郎性歌石
対象			対象とした庁内研修の講師を予定している、職員に対して 指導する立場である といった方	計画 人員	10人

研修の概要

法に基づき行政事務を執行する公務員にとって、法令の知識は必要不可欠です。当研修では、4日間の講義・演習を通して、各自治体で法令実務についての講義を行う講師を養成します。

前期の2日間では、法の仕組みや法令等の生成循環過程など、法令実務の基礎知識を習得する講義を行います。後期の2日間では、模擬講義等により、実践的な指導者の育成を図ります。

タイムスケジュール

	9:30	9:45 10	12:00 13:00	16:30
	1日目	開講 オリエンテー	法の仕組み(講義)	
前		ション	休憩	
期	2日目	-	・ 法令等の生成循環過程、法令等の構成及び表現(講義)	
	200		休憩	
	3日目		模擬講義、指導講評(演習)	
後			休憩	
期	4日目		模擬講義、指導講評(演習)	閉講
	408		休憩	講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- 基礎的な内容の説明が事例を交えてのものだったので理解しやすかった。
- ・ 法制執務に触れるのが久しぶりで苦労した点もあったが、思い出しながら研修を進めることができた。
- ・ 実際に講義の演習を通して、自信の反省点を認識することができた。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031 E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



文書 事務講師養成研修

研修の目的とねらい

市町村等が実施する「文書事務研修」において、講師として活躍できるようになる。

- 文書事務の基礎知識や文書管理などについて理解を深めます。
- 講師を務める際の心構えや指導方法を学びます。
- 模擬講義を通して実践的な文書事務講師の育成を図ります。

	前期	1日目	令和5年12月 5日(火) 10時~16時30分 ※集合:	9時45分	
期日	刊扮	2日目	令和5年12月 6日(水) 9時30分~16時30分		
	後期	3日目	令和5年12月12日(火) 9時30分~16時30分		
	1友 # 3	4日目	令和5年12月13日(水)9時30分~16時30分		
会場	茨城県	自治研修	所 7階 7O1研修室	講師	学識経験者等
	講師と	して意欲	のある職員	마 마	子郎在歌白寺
対象			対象とした庁内研修の講師を予定している、職員に対して 指導する立場である といった方	計画 人員	20人

研修の概要

近年、地方自治体においては、説明責任がより一層求められ、文書事務の意義や役割も大きなものとなっています。前期の2日間では、文書事務の意義、文書管理や公文書の書き方など、文書事務全般についての基本的な知識を習得するための講義を行います。後期の2日間では、模擬講義等により、実践的な指導者の育成を図ります。

タイムスケジュール

	9:30	12:00 13:00	16:30			
前						
期	2日目		公文書の書き方(講義・演習) 休憩			
後	3日目		模擬講義、指導講評(演習) 休憩			
期	4⊟目		模擬講義、指導講評(演習) 休憩	閉講		

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 各項目について詳しく説明していただいたので分かりやすかったです。
- ・ 自分で講義を行うことで理解が深まった。
- ・ 文書事務の要点を再確認することができた。講師をする上で注意すべき点を学ぶことができた。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



接遇講師養成研修

研修の目的とねらい

市町村等が実施する接遇研修において、講師として活躍できるようになる。

- 接遇のプロである講師から、接遇について基本から学びます。
- 講師として必要な知識や指導方法などのスキルを学びます。
- 模擬講義を通して、実践的な接遇講師の育成を図ります。

	令和5年 9月14日(木) ~ 9月15日(金)							
期日	時間	1日目	10時~16時30分 ※集合:9時45分					
		2日目	9時30分~16時30分					
会場	茨城県自済	台研修所	講師	学識経験者等				
	講師として意欲のある職員				子郎在歌白寺			
対象	新規採用職 接遇やマナ		計画 人員	20人				

研修の概要

近年、地方自治体を取り巻く環境は、変化してきており、住民が自治体に求める質も高いものとなってきています。住民と接する機会は多く、職員一人一人が自治体の顔としての接遇を求められており、それを指導する者が必要とされています。

当研修では、接遇の基本を学ぶとともに、演習や模擬講義を通して、実践的な接遇能力の向上を図り、講師としてのスキルを身につけます。

タイムスケジュール

9:30	9:45 10 	x:00	16:30
1日目	開講 オリエンテー ション	接遇スキルの向上と指導 接遇の基本、ビジネスマナーの再確認 休憩	
2日目		講師スキルの習得(模擬講義) 講師(インストラクター)の基本、模擬講義によるスキルの向上と定着 休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- 講義で聞いたことをその場で実践できるのがよいと思います。自分の接遇について再確認する機会にもなりました。
- ・ 実践した後、講師や他の研修生からフィードバックがその場でもらえるので、非常に得るものが大きかったです。
- ・ 参加者が熱心ですし、研修なのに笑いながら楽しく受講できました。先生のように講師ができるようがんばります。

<u>■茨城県自治研修所 研修課</u>

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031 E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



JST基本コース指導者養成研修

研修の目的とねらい

市町村等が実施する「JST基本コース」指導者養成研修において、講師として活躍できるようになる。

- 人事院式監督者研修(JST)の講師として必要な知識や指導技法を習得します。
- 監督者としての役割や責務について理解を深めます。
- 監督者に求められるマネジメントを学びます。

	1日目 令和5年11月30日(木) 9時30分~17時15分 ※集合:9	時15分	
期日	2日目 令和5年12月 1日(金) 9時00分~17時15分		
州口	3日目 令和5年12月 7日(木) 9時15分~16時45分		
	4日目 令和5年12月 8日(金) 9時15分~16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室	講師	学識経験者
	次のいずれかに該当する職員のうち指導者として意欲のある職員	ᄚᆖᄞ	一部作员
対象	(1) 監督者としての経験を有する職員 (2)5年以上の職歴を有する職員	計画 人員	15人 (9人以上で開催)

研修の概要

JST(人事院式監督者研修)は、人事院が開発したマネジメント研修の総称です。基本コースでは、部下を持つ課長補佐や係長クラスの職員に必要な「仕事のマネジメント」、「リーダーシップ」、「コミュニケーション能力」の向上を図ります。

当研修は、人事院が開発したシート集を活用しながら指導者実習などを行い、市町村等が実施する「JST 基本コース」の講師として活躍できる指導者を養成します。

タイムスケジュール

	9:	15			1	1:45 12	:45		14:05		16:30		17:15
9:0	00 	9:(30	10	:55	12:00	13:00	13:4	.5		16	6:45 	
1 🖽		開講 オリエンテー ション	第1章	第一網	のリーダーの役害	休憩	ı	第2	2章 リータ	ダーのマネジメン	7	-	
2⊟目			第	2章	リーダーのマネジ	ジメント 休憩			第	3章 リーダーシ	/ップ		
3⊟!		第3章 リーダーシップ 休憩				第4章	コミュニケーシ	ノョン					
4⊟!		第4章 コミュニケーション 第5章 職場における実践 休憩					閉講	- -					

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ マネジメント、リーダーシップの必要性と機能について理解することができた。
- ・ 業務に追われる中で、コミュニケーションの大切さに改めて気づく機会となった。
- ・ リーダーとしての心構えが学べた。日常の業務でも活用できる。

<u>■茨城県自治研修所 研修課</u>

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



行 政

法

講

座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

行政法の全体像を把握することで、地方公務員に必須の法的判断力を高める。

- 行政法の基本的な考え方を学びます。
- 行政法関係法規の解釈や運用についての知識を習得します。
- 公務員としての職務遂行能力の向上を図ります。

	1日目	令和6年	2月	8日(木)	10時~16時30分	※オリエンテ	ーション:	9時45分開始
期日	2日目	令和6年	2月	9日(金)	9時30分~16時30	分		
	3日目	令和6年	2月1	6日(金)	9時30分~16時30	分		
会場	Zoomを使用したオンライン研修							学識経験者等
	一般職員							于邮件聚有等
対象		行政法に関する実務を担当しており基本の考え方を学びたい といった方				計画 人員	4 0人	

研修の概要

行政法の基本的な考え方について、行政実例や判例を交えながら学習するとともに、行政法関係法規の解釈 や運用についての知識を習得し、実務的な職務遂行能力の向上を図ります。

タイムスケジュール

9:30 9:45 10:		12:00 13:00 1	6:30
1日目	開講 オリエンテー ション	行政法総論(講義) 休憩	
2日目		行政手続法、行政不服審査法(講義) 休憩	
3⊟目		行政事件訴訟法(講義・演習) 休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 枝葉の法令の話ではなく、法の成り立ちや背景、多様な裁判例など、とても興味深い内容でした。
- ・実務に沿ったお話が中心で、実際の訴訟についての解説も豊富なため、実務に役立つ考え方が身につけられます。
- 身近な事例を交えて講義していただいたので、総論部分から行政事件訴訟法まで具体的にイメージできました。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



地 方 自 治 講 座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

地方自治体や公務員のあり方を学び、環境変化に対応していくための新たな視点を身に付ける。

- 新時代における地方自治や自治体職員のあり方を学びます。
- 地方自治体職員が行っている日常業務に必要な論理的思考を習得します。
- 演習や意見交換により、他の自治体の行政課題への取り組みを知る機会とします。

	第 1 班	令和5年	8月24日(木) ~ 8月25日(金)							
期日	第2班	令和5年	令和5年9月 7日(木) ~ 9月 8日(金)							
	吐甲	1日目	10時~16時30分 ※集合:9時45分							
	時間	2日目	9時30分~16時30分							
会場	茨城県自 第1班:		講師	学識経験者等						
	一般職員									
	地方自治制度の成り立ちや今後の地方自治体のあるべき姿を学びたい、行政 活動に不可欠な論理的思考の習得を学びたい といった方				60人					

研修の概要

地方自治体を取り巻く環境は急速に変化しています。

当講座では、これからの地方自治体や地方自治体職員のあるべき姿について、幅広い視野で学びます。また、演習では政策の立案や政策の評価などの行政活動に不可欠な論理的思考や図解の技法を学びます。

タイムスケジュール

9:30	9:45 10:0	10:00 12:00 13:00		5:30
1日目	開講 オリエンテー	地方自治論~	自治制度はどうあるべきか~(講義)	
Ŷ∃Ŷ			休憩	
2日目		論理的思	きと図解の技法(演習)	閉
			休憩	講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- 大学の授業のようで新鮮だった。
- ・ 初日に理論を学び、2日目にグループで論理的思考で解決していくことで理解が深まった。
- ・ 地方自治を取りまく状況の変化について学ぶことができ、今後の自治体の在り方を考える良い機会になった。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



法制 執務講座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

職務遂行に当たって必要な法制執務の基礎知識を習得する。

- 自治体職員に必須の「法の解釈」、「法の運用」を基礎から学びます。
- 講義を通して法の取り扱いを学び、演習での実践により知識を定着させます。
- 要綱や要領の作成手法など、実務能力の向上を図ります。

期日	1日目 令和5年5月25日(木) 10時00分~16時30分 ※オリエン	ノテーション	ノ:9時45分開始
州口	2日目 令和5年5月26日(金) 9時30分~16時30分		
会場	Zoomを使用したオンライン研修	講師	学識経験者等
対象	一般職員 法制執務の担当になった、法制執務の基礎知識を習得したい といった方	計画 人員	8 5 人

研修の概要

基礎自治体である市町村には、地域特性や住民ニーズに対応した施策の実施が求められており、その実現のためには、法令の解釈や運用する能力が必要不可欠です。当講座では、法制執務の基礎的講座として、条例を制定、改廃するための用語の使用方法や条例の構成などの基礎知識を学びます。
☆当研修はZoomを使用したオンライン研修です。

タイムスケジュール

9):30 9:45 10 	x00	5:30
1日目	開講 オリエンテー ション	法制執務総論 法令とは、法令の種類、法令文の基礎 休憩	
2日目		法制執務総論・一部改正 法令の形式及び構成、一部改正の基本 休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- 条例や規則等について、法令の構成や法令文の表現等、基本的な部分を丁寧に説明していただき、学びを深めることができた。
- ・ レジュメの内容が詳しく、パワーポイントを使用した例示がとてもわかりやすかったです。
- 自分がどこまで理解して、何を理解できないのかを各区切りの演習で確認できたのがよかった。

■茨城県自治研修所 研修課

HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031 E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



民

法

講

座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

民法の知識を身に付け、業務に役立てる。

- 民法を基礎から学びます。
- 民法の諸原則への理解を深めます。
- 業務における私法上の諸問題に対応する能力の向上を図ります。

	1日目 令和5年12月11日(月)10時~16時30分 ※オリエンテーション:9時45分開始						
期日	2日目	令和5年12月12日(火)9時30分~16時30分					
	3日目	令和5年12月18日(月)9時30分~16時30分					
会場	Zoom	を利用したオンライン研修	講師	学識経験者等			
	一般職員		ᄪᄞ	于邮件聚有等			
	民法の基礎 の背景にあ	計画 人員	5 0人				

研修の概要

社会生活におけるルールを定める民法は、自治体職員が習得すべき法律の一つです。 当講座では、民法の諸原則を理解するとともに、自治体の実務に関わりが深い部分について学びます。 また、事例や判例の研究を通して、実務における私法上の諸問題に的確に対応できる能力の向上を図ります。

☆当研修はZoomを使用したオンライン研修です。

タイムスケジュール

9:30	9:45 10:00	12:00 13:00 	16:30
1日目	開講 オリエンテー ション		
2日目		物権法 休憩	
3⊟目			

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- 法律に不得手な人にも分かりやすく法律とは何なのかを示してくれた。
- ・ 説明が分かりやすく、法律が好きになる講義の進め方でした。民法について興味が湧きました。
- 民法は公務だけでなく私生活にも深く関係しているため、今後の生活にも有意義でした。内容豊富でさまざまな知識を得られました。

<u>■茨城県自治研修所 研修課</u>

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



政策形成基礎講座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★☆☆☆

行政課題解決のための、政策形成能力を身に付ける。

- 政策形成に必要な基礎知識を学びます。
- 演習を通して、政策思考や政策形成のプロセスを理解します。
- 地域の問題を解決するための政策手法を身に付けます。

	第1班	令和5年	10月30日(月)~ 10月31日(火)					
期日	第2班	令和5年11月 9日(木)~ 11月10日(金)						
ガロ	時間	1日目	10時~16時30分 ※集合:9時45分					
	h4 [日]	2日目	9時30分~16時30分					
会場	茨城県自河	台研修所	講師	学識経験者等				
	一般職員			마 마	于峨州湖			
	自治体として抱える問題等を政策によって解決していきたい、政策について 基礎的な知識を身につけたい といった方			計画 人員	60人			

研修の概要

各自治体における様々な行政課題への対応や独自の政策への発想転換のため、職員の誰もが政策思考や基本的な政策形成スキルを身につける必要があります。

当講座では、政策形成の基礎知識を学ぶとともに、各種手法を用いた政策立案など政策形成のプロセスを実践的に体験し、地方創生時代の自治体行政に対応できる政策形成能力を習得します。

タイムスケジュール

9:30	9:45 10	:00 12	2:00 13	:00 16	:30
1日目	開講 オリエンテー ション	政策形成の概念 (講義)	休憩	行政課題の現状分析、政策形成に有効な手法 (講義・演習)	
2日目		政策立案 (演習)	休憩	政策提言発表·講評 (演習)	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 政策形成と聞くと難しいイメージを持って受講しましたが、身近なテーマから演習が進められたので、良く理解できました。
- ・ 実習を交えて研修が進んでいくため、理解しながら受けることができた。
- ・ 政策形成の基礎としてとても参考になった。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



政 策 法 務 講 座

~法務により行政を運営し、政策立案のために条例を役立てる~

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★☆☆

行政課題解決のための、法令解釈や条例・規則立案能力を身に付ける。

- 自治体職員に求められる政策法務の必要性、あり方について理解します。
- 関係法令の解釈や運用、条例・規則等の立案能力の向上を図ります。
- 条例作成演習を通して政策実現の過程を理解し法的手法を学びます。

	1日目	令和5年	8月	7日(月)	10時~16時30分 ※集合:9時	45分	
期日	2日目	令和5年	8月	8日(火)	9時30分~16時30分		
粉口	3日目。	令和5年	8月2	2 1日(月)	9時30分~16時30分		
	4日目	令和5年	8月2	22日(火)	9時30分~16時30分		
会場	茨城県自治	 台研修所	7階	701研修	多室	-+- 4	W = 11 / = TA + 1
						1 E# Pm	ウ部終除子生
	一般職員					→ 講師	学識経験者等

研修の概要

地方創生を目指す社会において、自治体職員には、法令の解釈や条例・規則等を立案するための能力がますます必要となっています。

当講座では、政策法務の基礎理論を学ぶとともに、条例立案演習を通して条例の制定プロセスを体験することで、政策法務能力の更なる向上を図ります。

タイムスケジュール

9:30	9:4	4 5 10	12:00 13:00 	16:30			
1日目		開講 オリエンテー ション					
2日目							
3⊟目		- 1					
4日目			条例立案演習·発表 休憩	閉講			

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- 内容は非常に良かった。参考になる事例が多く勉強になった。
- 事例を研究していくことで、行政上の諸問題について解決を身近な事例に置き換えて考えることができ、理解を深めることができた。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031 E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



シティプロモーション講座

特別研修

~魅力の発掘と戦略的な広報のための効果的手段~

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★☆☆☆

地域が目指すあるべき姿を描き、効果的に発信する広報戦略が立てられるようになる。

- 人を集める仕組み・仕掛けについて学びます。
- 地域の魅力の引き出し方を学びます。
- 演習を通して地域の魅力を発信するためのスキルを習得します。

	第1班	令和5年	9月	5日	(火)	~	9月	6 E	3 (;	水)		
期日	第2班	令和5年	11月	7日	(火)	~	11月	8 E	3 (;	水)		
州口	時間	1 日目 10時~16時30分 ※集合:9時45分										
	h4 [日]	2日目	9時30分	分~ 16日	持30分							
会場	茨城県自河	台研修所	7 階	7 0 1	研修图	室					講師	学識経験者等
	一般職員										하는 아니	一郎作歌石寺
対象 シティプロモーションを担当している、地域のあるべき姿とは何か考えてい る、地域の魅力の発掘・発信方法を知りたい といった方 計画人員 50人							5 0人					

研修の概要

人口が減少し、自治体間競争が激化する中、いかに人を集めるかが課題となっています。

当講座では、住民や交流人口を増加させるため、シティプロモーションの基本や地域資源の活用手法を学びます。さらに、地域の魅力を発掘するプロセスや、ブランドメッセージを人々に伝えるための情報発信の戦略について、グループワークを中心に実践的な手法を身に付けていきます。

タイムスケジュール

9:30 9:45 10:00		10:0	00 12:00 13:00	16:3	30
	Щ.				
1日目	オリ	開講 リエンテー	シティプロモーションとは/魅力創造ワーク(地域資源の活用方法) (講義・演習)		
		ション	休憩		
2日目			メディア活用戦略ワーク(情報発信方法) (講義・演習)		閉講
			休憩		019

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ シティプロモーションという言葉の意味をはき違えていたということが良く分かった。
- ・ 生活 (時代) の移り変わりによって、効果的な広報の仕方も変わることが分かり、実践していきたい。
- ・ 市が魅力的になるには、職員だけでなく関係のある方を上手に巻き込んでいくことが大切だと分かった。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階

TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



事業のスクラップ講座

~ 事業の見直しや廃止の必要性を学ぶ~

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★★☆☆

地方自治体の事業に特化したスクラップ等の必要性を学ぶ。

- 事業見直しに対する意識を図ります。
- 事業のスクラップ等の必要性を学びます。
- 事業のスクラップ等の配慮すべきポイントを学びます。

期日	令和5年 6月28日(水)		
時間	10時~16時30分 ※オリエンテーション:9時45分開始		
会場	Zoomを使用したオンライン研修	講師	学識経験者等
·\}·各	係長級以上の職員を推奨	計画	6.0.1
対象	既存の事業の見直し、スクラップの観点を取り入れたい といった方	人員	60人

研修の概要

地方自治体における、経営資源の再配分・有効活用(最適配分)のためには、事業の見直しや廃止を検討することが有効です。特に、これからの業務や所属部署の事務事業を考えて、適正な事業のスクラップを考察し、実行するための意識変革を促すとともに、具体的な進め方を身に付けます。
☆当研修はZoomを使用したオンライン研修です。

タイムスケジュール

9:45	10:0	00 12:00 13:00 	16:3	SO
オ!	開講 リエンテー ション	スクラップ等の必要性、事業の見直し・評価、スクラップ等の進め方 (講義・演習) 休憩		閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 行政評価について同じ事象でも人によって捉え方が違うことが確認でき、有意義であった。
- 自組織での業務評価を見直す良い機会であると思った。
- ・ グループワークで他市町村の状況・課題・意見を聞くことができて、よい勉強になりました。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



D X 研修

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

DXの基礎知識について学び、組織でDXを推進するために必要なステップを理解する。

- DXの定義や今DXが強く求められる社会的背景を学びます。
- システムの種類と最低限の知識、RPAの活用について学びます。
- 成功事例等を見ながら、DXを推進するために何から始めればいいか理解します。

期日	令和5年11月22日(水) 10時~16時30分 ※オリエンテーシ	ョン:9時	45分開始
会場	Zoomを使用したオンライン研修	講師	学識経験者等
対象	一般職員 組織のDX化を進めるために最低限必要な知識を身につけたい方	計画人員	90人

研修の概要

DX(デジタル・トランスフォーメーション)とは単なるIT化ではなく組織全体で取り組む業務改革です。そのため組織全体でDXに関する理解や認識を統一することが大切です。今回は、DXとは何か、何が課題で、何ができるようになるかを基礎から学びます。
☆当研修はZoomを使用したオンライン研修です。

タイムスケジュール

9:30 9:45 10:00	12:00 13:00	16:30
開講 オリエンテー ション	・D×の基礎、活用事例・D×推進のための必要なステップ・知っておきたいシステムの基礎知識 等	閉講
	休憩	

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- 各自治体のDXに関する課題や取り組みを知ることができ、さらに意見交換の場もあった。今後必要となる取り組みや課題などが見えてきた。
- DXの概念的な話から事例紹介まで期待していた話を聞くことができました。
- ・ 成功事例等を聞くことで、業務改善にどんなIT技術が活用できるのかイメージを掴むことが出来た。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



クレーム対応能力向上講座

~こんなとき、あなたならどう対応しますか~

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

住民からのクレームを受け止め、状況に応じて的確に対応できるようにする。

- 行政に対するクレームの特徴を理解します。
- 自治体職員として陥りがちな対応方法を見直し、効果的な対応を習得します。
- 基礎的なものから困難クレームまで、必要とされる対応能力を身につけます。

	第1班	令和5年	12月	7日(木)	~	1 2	月	8日	(金)					
	第2班	令和5年	12月	19日(火)	~	1 2	月 2	0日	(水)					
期日	第3班	令和5年	12月	21日(木)	~	1 2	月 2	2日	(金)					
	時間	1日目	10時~	16時30分	}	集合	: 9時	45分	,						
	h4月目	2日目	9時30%	分~16時	30分										
会場	茨城県自	治研修所	2階	203頁	开修室							講師	学識経験者等		
	一般職員											蔣即 子誠稚駛有寺 -			
対象	対象 窓口を担当している、クレームを対応することが多い、住民と多く相対する、クレームの対処に悩んでいる といった方						す	計画 人員	120人						

研修の概要

当講座では、クレームが発生したときの対応、クレームを活かす方法や難しいクレームへの対応方法などについて、講義や事例に基づく演習を通して、実践的な対応能力を習得します。

タイムスケジュール

9:30	9:45 10 I	:00	16:30
1日目	開講 オリエンテー ション	クレーム対応の基礎知識・クレーム対応の心構え (講義・演習) 休憩	
2日目	クレ	- 一ム対応の基本フロー・困難なクレームへの対処・住民対応力を高めるために (講義・演習) 休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 今までクレーム=苦情の認識で苦手意識があったが、逆質問を使って対応していきたい。
- 説明が体系づけされているためわかりやすく、事例やグループワークを絶妙なタイミングで挿入いただいたので緩急がついて集中できた。
- ・ 事例を交えて、言い方・言い回しを具体的に教えてくださり分かりやすかった。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



危機管理講座 ~リスクマネジメント・模擬記者会見~

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

災害や不祥事など緊急時のリスク管理や、メディア分野における対応能力を身につけます。

- 自然災害対応や職員の不祥事対応など、幅広い分野の危機管理能力を学びます。
- 元報道記者である講師の経験に基づき、現場目線による対応を学びます。
- 模擬記者会見を経験することにより、実践的なマスコミ対応能力を学びます。

	第 1 班	令和5年	5月11日(木)~ 5月12日(金)						
期日	第2班 令和5年5月18日(木)~ 5月19日(金)								
ガロ カロ	時間	1日目	0時00分~16時30分 ※集合:9時45分						
	時间	2日目	9時30分~16時30分						
会場	茨城県自	治研修所	第1班:7階701研修室 第2班:2階203研修室	講師	学識経験者等				
	係長級以.	上の職員を	E推奨	計画					
対象	防災・危機管理部門の方、不祥事発生時に責任のあるポジションにいる方、 報道担当者などにおすすめです。				35人				

研修の概要

自然災害や職員の不祥事などの危機が発生した場合、限られた時間の中でリスクを最小に抑え、少しでも被害を減らす判断が求められます。また、初期のマスコミ対応を誤ると、取り返しのつかないことになりかねません。

当講座では、災害などの外的要因や、職員の不祥事などの内的要因などに基づく危機管理理論を学び、豊富な経験を持つ元報道記者の講師の指導のもと、危機発生時の対処法など幅広い危機管理能力を習得します。

タイムスケジュール

9:30	9:45 10:00	12:00 13:00	16:30
1日目	開講 オリエンテー ション	リスクマネジメント(講義・演習) 休憩	
2日目		報道対応·模擬記者会見(講義·演習) 休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 危機に対する平時からの備えと、細部に渡るリスクマネージメントの重要性を学べた。
- ・ 模擬記者会見では、緊張感のある本番さながらの雰囲気で、身をもって体験することが出来た。
- 災害が頻発する現在、この講義は本当に参考になった。受講して良かった。

■茨城県自治研修所 研修課

HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031 E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

- -----------・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



業務マニュアル作成力向上講座

~円滑な業務運営とOJT推進のために~

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

使いやすい業務マニュアルを作成することで、業務が組織的にスムーズに運ぶようにする。

- 定型的な業務マニュアル作りのコツを学びます。
- マニュアル作成により組織としての業務改善につなげる手法を習得します。
- グループ演習を通して理解を深めます。

期日	令和5年 7月27日(木) 10時00分~16時30分 ※オリエンテーション:9時45分開始							
会場	Zoomを使用したオンライン研修	講師	学識経験者等					
	入庁2年目以降の一般職員							
対象	業務マニュアルを作成する予定がある、既存のマニュアルが使いづらい、組織の業務改善が必要と考えている といった方	計画 人員	60人					

研修の概要

グループ全員が定型的な業務処理に対応できるように求められている状況において、急な問合せ等にすぐに使えるマニュアル作りのコツを学習し、使いやすい業務マニュアルを作成する力を習得します。併せて、マニュアル作成後のメンテナンスのポイントについて学ぶことにより、マニュアルを活かしたOJTの推進に役立てることを目的とします。

☆当研修はZoomを使用したオンライン研修です。

タイムスケジュール

9:45 10	00 12:00 13:00	16:30
開講 オリエンテー ション	・マニュアルのポイント・マニュアル作成の基本手順・マニュアル文章の書き方、固有業務への対応等・マニュアルの有効活用のために (講義・演習)体憩 	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ オンライン受講でしたが、マニュアル作りの基本となる方法を複数教えていただき、マニュアル作成時の選択肢を増やすことができた。
- ・ ポイントを押さえた解説が分かりやすかった。グループワークもバランスよく有り、満足のいく内容でした。
- ・ マニュアル作成は業務改善につながるため、現在所属している課だけでなく、あらゆる課で役に立つ研修であったと思います。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



女性職員キャリアデザイン講座

~ 働 く 自 分 の 未 来 を 描 こ う ~

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

自分自身と向き合いながら今後のキャリアを描き、日常業務のスキルを高める。

- 女性職員の活躍が期待されている現状や、それを取り巻く環境を理解します。
- 長期的視野でのキャリアデザイン・目標設定をすることで、意欲の向上を図ります。
- ワーク・ライフ・バランス実現へ向けた新しい働き方を探ります。

	第1班	令和5年	9月20日(水)~ 9月21日(木)		
期日	第2班	令和5年	9月26日(火)~ 9月27日(水)		
州口	時間	1日目	10時~16時30分 ※集合:9時45分		
	中山[日]	2日目	9時30分~16時30分		
会場	茨城県自	治研修所	2階 203研修室	— ── 講師	学識経験者等
	主事主任	級以下の一	바마	于邮件数省等	
対象	自分自身と向き合い未来設計をしたい、女性同士で肩の力を抜いて 意見交換したい といった方			計画 人員	80人

研修の概要

女性職員が生涯を通して果たす様々な役割の変化や、どのように活躍が期待されているのかを学びます。 また、自分らしい生き方、働き方を見つけることで、自己認識を深め、一人ひとりが明確なキャリアを描く ことを目指します。

タイムスケジュール

9:30 9:45 10:00			12:00 13:00		16	:30	
1日目	1日目		女性の活躍と	組織の原 休憩	戏長、コーチング(講義・演習) 		
2日目			キャリアデザイン、ワー	-ク・ラ 休憩	イフ・バランス(講義・演習)		閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- 先生の体験談がとても参考になりました。
- ・ 自分の意見だけでなく、色んな意見や考えに触れ、抱えている問題や疑問について改めて考え直すことができました。
- ・ 自分のワークライフバランスを見直すことができ、他の方の考え方もとても参考になった。

<u>■茨城県自治研修所 研修課</u>

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031 E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



メンター研修 ~信頼されるメンターになろう~

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

 $\star\star \star \diamond \diamond \diamond$

メンターとしての心構えや役割を認識し、必要なコミュニケーションスキルを身につける。

- 職場におけるメンター制度の目的について理解を深めます。
- メンターとしての心構えや役割を学びます。

☆当研修はZoomを使用したオンライン研修です。

● メンターを務めるうえで必要なコミュニケーションスキルを身につけます。

期日	令和5年 9月29日(金) 10時00分~16時30分 ※オリエンテーション:9時45分開始						
会場	Zoomを使用したオンライン研修 講師 学識糸						
	一般職員	나다 다 다	学識経験者				
対象	新規採用職員や後輩のメンターや育成担当になっている職員 今後、メンターになる予定がある職員	計画 人員	4 0人				

研修の概要

職場における人間関係の希薄化を要因として、入庁して間もない職員の早期退職が増えています。 本研修では、新規採用職員や若年層職員にとって何でも話せる「メンター(よき指導者、助言者)」となる べく、メンター制度の目的やメンターとしての心構え、役割、後輩のよき相談相手になるためのコミュニケー ションスキルを学びます。

タイムスケジュール



※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 窓口業務につく自分にとって、メンターというだけでなく市民への対応にも生かせる内容でとても勉強になりました!
- ・ 先生の体験談を交えながらメンターについて理解を深めることができました。
- ・職場の上司、同僚、後輩との話し方・接し方を考え直すいい機会になった。

■茨城県自治研修所 研修課

HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031 E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



研修の目的とねらい

熟練度 · 経験度目安

会議運営に必要な基礎技術を学び、会議を合意形成へと導く力を身につけます。

- ファシリテーションの重要性、必要性を学びます。
- ファシリテーションの基本を学び、ファシリテーション能力を高めます。
- ファシリテーターとしての役割を理解し、効果的な話し合いを促す技法を習得します。

	第1班	令和5年	11月27日(月) ~ 11月28日(火)		
#0 [第2班	令和5年	12月13日(水) ~ 12月14日(木)		
期日	時間	1日目	10時00分~16時30分 ※集合時間:9時45分		
	11日	2日目	9時30分~16時30分		
会場	茨城県自	治研修所	2階 203研修室		学識経験者等
	一般職員				一
	州文49 5 5-5				

研修の概要

効果的・効率的な会議が求められる中、「意見がでない」「結論がまとまらない」等の問題もよく耳にします。

当研修では、どんな場面でも活用できるファシリテーションの基本を学び、会議のファシリテーター(中立な立場の会議進行役)に必要な技術を学びます。

また、演習を通じてファシリテーターを体験し、合意形成するための様々な技法の習得を目指します。

タイムスケジュール

9:30 9:45 10		:00 12 	12:00 13:00 		16:	:30
1日目	開講 オリエンテー ション	ファシリテーシ	ョンとに 休憩	は、ファシリテーターの役割・技術		
2日目		ファシリ	リテーシ 休憩	ョン実践、演習		閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

担当者のメッセージ

- ・ ファシリテーションとは何か、まとまらない会議はどこに原因があるのか体系的に理解できた。
- 実践と座学を織り交ぜた研修が分かりやすかった。内容も納得いくもので参加していて楽しかった。
- ・ 会議の組み立てやファシリテーターとしての心がけを分かりやすく講義いただいた。

■茨城県自治研修所 研修課

HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031 E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



レジリエンス(逆境力養成)研修

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★☆☆☆☆

環境変化やストレスに強い心を養い、困難を乗り越えながら持続的に成長できるようになる。

- 自身の価値観や思考の癖などを分析し、潜在的な強みや長所を引き出します。
- 無意識的に習慣化しているモノの見方・考え方を、ポジティブに変える手法を学びます。
- 心の自然回復力を磨き、"逆境に折れない、しなやかな心"を養います。

期日	令和5年 9月 1日(金)10時00分~16時30分 ※オリエンテーション:9時45分開始						
会場	Zoomを使用したオンライン研修	講師	学識経験者等				
	一般職員						
対象	レジリエンスについて基礎知識を学びたい方 困難に負けない柔軟な考え方を身に付けたい方	計画 人員	60人				

研修の概要

常に情勢が変化し続ける現代社会においては、思い掛けない困難やストレスに立ち向かう場面は少なくありません。当研修では、逆境に直面しても影響されない強い心を創る「レジリエンス」の基礎を学び、自信をもって生き生きと仕事に取り組むための手法を習得します。
☆当研修はZoomを使用したオンライン研修です。

タイムスケジュール

9:45	10:00	12:00 13:00 	16:30
オリ	掲講 Jエンテー ション	・レジリエンスとは ・レジリエンスのための自己理解 ・レジリエンスの実践 ・レジリエンスと自己成長	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

担当者のメッセージ

- ・ 先生がご自身の例を挙げてくださったり、グループの人の意見を聞けたりするなど、具体的な内容でとても分かりやすかったです。
- 困難な状況やストレスを抱えた際に、ネガティブな感情を前向きに切り替える考え方や方法を多く知ることができ、大変勉強になりました。
- · Zoomでの研修は初めてでしたが、音声も映像もクリアで違和感なく研修を受けることができました。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



動画研修【新規】

~パワポからPR動画まで~

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

動画制作の基礎知識について学び、広報としての動画を効果的に作成出来るようになる。

- 企画の目的や動画の撮影方法を学びます。
- Power Pointやスマートフォンを使用した動画作成の手法を学びます。
- Youtube等での動画配信を効果的におこなう方法を学びます。

配信 期日	令和5年 8月1日(月) ~ 令和5年 8月22日(月) までの3	週間	
会場	Youtubeを使用したオンデマンド研修	講師	学識経験者等
	一般職員		
対象	 動画の撮影や制作をおこなうための基礎知識を身につけたい方 	計画 人員	60人

研修の概要

元行政職員の大人気講師による動画制作研修です。

近年、自治体のPRとしてYoutube等への動画配信需要が高まってきています。本研修では、動画の撮影方法や編集方法などの基礎を学び、動画制作をおこなえる様になることを目的としています。

☆当研修はYoutubeの限定公開機能を利用したオンデマンド研修です。動画のURLを研修生にお知らせしますので、配信期間内に受講してください。アンケートの提出をもって修了となります。

タイムスケジュール

 ・動画撮影の準備・企画 ・PowerPointで動画づくり ・スマートフォンで動画づくり ・本格的に動画を撮影編集 ・Youtubeで動画配信・分析など (合計 約3時間) 休憩 		
	 PowerPointで動画づくり スマートフォンで動画づくり 本格的に動画を撮影編集 Youtubeで動画配信・分析など (合計 約3時間) 	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

担当者のメッセージ

- ・ 動画制作の基礎を学ぶことで、自治体PRがもっと多様になります。
- ・ 特別な動画編集ソフトを使用するのではなく、PowerPointを使用しての動画作成なので、初心者にも始めやすいです。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



法務マスター研修

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

実務専門コース

地方分権に対応した施策を実現する法務事務リーダーに必要な基礎知識を学ぶ。

- 自治体職員に求められる法務能力を基礎から身につけます。
- 多種多様な科目を学ぶことで、法務の実践力を鍛えます。
- 地方分権時代の自治体職員として、法を使うセンスを養います。

	1日目	【法令基礎】令和	5年 4月27日(木)				
	2日目						
	3日目	【法制執務】令和	5年 5月10日(水)~ 5月12日(金)				
	4日目						
	5日目	【行政法】令和	5年 6月~※オンデマンド				
	6日目		5年 6月~※オングマンド				
	7日目	【 行 政 争 訟 】 令和	5年 6月~※オンデマンド				
	8日目		5年 6月で気オラデマラド				
	9日目	【政策法務】令和	5年 6月16日(金)				
	10日目	【条例案作成演習】 令和	5年 6月27日(火)				
	11日目	【政策法務】令和	5年 7月20日(木)~ 7月21日(金)				
期日	12日目		5年 /月20日 (水) ** /月21日 (並)				
	13日目	令和	5年 8月~※オンデマンド				
	14日目午前	【訴訟実務】令和	5年 8月~※オンデマンド				
	14日目午後	令和	5年 8月23日(水) 13時~16時30分※オンライン				
	15日目	【条例案作成演習】 令和	令和5年 8月29日(火)				
	16日目	【条例案作成演習】 令和	5年 9月 5日(火)				
	17日目	【条例案作成演習】 令和	5年 9月26日(火)				
	18日目	【条例案作成演習】 令和	5年10月 3日(火)				
	19日目	【条例案作成演習】 令和	5年10月10日(火)				
	20日目	【条例案発表】令和	令和5年10月24日(火)				
	 時間 	1日目 10時	~16時30分 ※集合:9時45分				
	H寸[#]	2日目以降 9時3)分~16時30分 ※14日目のみ13時~16時30分				
会場	茨城県自治研	「修所7階(※一部オンデマン	・ド・オンライン) 講師 学識経験者等				
	一般職員		計画				
対象		ダーとして意欲のある職員	八員 20人				
	(所属は問わ	ない)					

研修の概要

「自己決定・自己責任」の原則による行政運営が求められている中で、地方自治体職員には、法令解釈能力や条例等を立案する能力がますます必要となります。

当研修では、法令の基礎知識から実務的な法務スキルに至るまで、様々な角度から法と行政について学び、法務事務リーダーとして活躍する職員を養成します。

タイムスケジュール

9:30	9:45 10:00	12:00 13:00		16:30
1日目	開講 がエンデー 法令基礎 ション	┃ 休憩 ┃	法令基礎	
2日目	法制執務	┃休憩┃	法制執務	
3⊟目	法制執務		法制執務	
488	法制執務		法制執務	
5日目	行政法	休憩	行政法	
6⊟目	行政法	休憩	行政法	
7日目	行政争訟	休憩	行政争訟	
8⊟≣	行政争訟	休憩	行政争訟	
9日目	政策法務	休憩	政策法務	
10日目	条例案作成演習	休憩	条例案作成演習	
11日目	政策法務	休憩	政策法務	
12日目	政策法務	休憩	政策法務	
13日目	訴訟実務	休憩	訴訟実務	
14日目	訴訟実務	休憩	訴訟実務	
15日目	条例案作成演習	休憩	条例案作成演習	
16日目	条例案作成演習	休憩	条例案作成演習	
17日目	条例案作成演習(前期報告)	休憩	条例案作成演習(前期報告)	
18日目	条例案作成演習	休憩	条例案作成演習	
19日目	条例案作成演習	休憩	条例案作成演習	
20日目	条例案発表	休憩	条例案発表	閉講

[※]計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 法令の基礎から始まり中終盤の演習では、具体的な作業方法、検討事項について学べ、大変有用な研修でした。
- ・ 講師やグループメンバーと条例案を作成していく中で、業務で疑問に思っていたことが解決できた。
- 具体的な法の考え方や解釈に対する視点などが、法の審査業務の際に参考になりました。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



的 な 知 證 を 身 ょ

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

★★☆☆☆

マイナンバー制度の正確な知識を身に付け、適切な取扱いができるようにする。

- マイナンバー制度に関する基礎的な知識を身に付けます。
- 個人情報の管理とその留意点について学びます。
- マイナンバー制度におけるトラブル実例からその対応等を学びます。

	第1班	令和5年	6月15日(木) ~	6月1	6日	(金)		
期日	第2班	令和5年	7月13日(木) ~	7月1	4日	(金)		
初口	時間	1日目	10時00分~16時3	0分 ※ 第	集合:9時	45分			
	时间	2日目	9時30分~16時30	分					
会場	茨城県自治	治研修所	7階 701研修	室				講師	学識経験者等
	一般職員								
対象	マイナンバーの取扱い担当者になった、マイナンバー制度の基本を学びたい、適切な管理方法を知りたい といった方				計画 人員	4 5 人			

研修の概要

平成27年7月からマイナンバー制度が施行され、平成29年7月にはオンラインでの情報連携が始まりま

した。自治体職員には、マイナンバーの正確な知識や適切な取扱いが求められています。 当講座では、マイナンバー制度に関する基礎的な知識を習得するとともに、その管理方法や想定される問題 点等について対処法を学びます。

タイムスケジュール

9:30	9:45 10:	00 12:00 13:00 1	6:30
1日目	開講 オリエンテー ション	マイナンバー制度の概要地方自治体に求められる対応休憩 	
2日目		・管理運用における留意点 ・情報セキュリティ対策 休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- マイナンバー制度の今後の流れ(ロードマップ)や取扱方法など、わかりやすく説明いただいた。
- 実際に業務フローやリスク評価などを演習で作成し、自分の業務に近い内容で考えることができてよかった。
- 研修を受講したことによって、今後気を付けていきたい点や改善点が見えてきました。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031 E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸 市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



地方公会計基礎講座

研修の目的とねらい

熟練度・経験度目安

 $\star\star \star \diamond \diamond \diamond$

効果的な財政運営や政策形成を行うための基礎資料として、財務書類を有効活用できるようにする。

- 地方公会計制度の概要について学びます。
- 複式簿記の基礎知識を習得します。
- 統一的な基準による財務書類の作成や分析・活用方法など、実務に関する知識を深めます。

	第 1 班	令和5年	7月11日(火)~ 7月12日(水)					
期日	第2班	第2班 令和5年 7月25日(火)~ 7月26日(水)						
州口	時間	1日目	10時00分~16時30分 ※集合:9時45分					
	h4 [日]	2日目						
会場	茨城県自2	治研修所	講師	学識経験者等				
対象	一般職員	計画 人員	45人					
刈 家	公会計を扱	及う担当にな	持ち物	電卓 ノート				

研修の概要

地方公会計制度の概要及び基本的な財務書類の作成や分析・活用方法などの基礎を学び、公会計に携わる職員 に必須である知識の習得を目指します。

タイムスケジュール

9:30	9:45 10 	.00 12:00 13:00 1 	6:30
1 日目	開講 オリエンテー ション	地方公会計制度の概要 複式簿記の基礎知識 休憩	
2日目		公会計における財務書類の仕組みと作成方法 財務書類の分析と活用 休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 知識のない人でも決算書を理解できるよう、工夫された研修であった。
- 理論だけでなく実践を通して講義をしていただいたため、よく理解することができました。
- ・ 2日間の内容が濃いものだったので、時間が短く感じられました。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



新規採用職員課程

階層別研修

研修の目的とねらい

<mark>入庁6か月が経過し、知識や技能を再認識するとともに、他市町村職員との交流を図る。</mark>

- 自治体職員として必須の知識や考え方を振り返ることで、理解を深めます。
- 基本的な業務遂行能力やセルフケアの意識、論理的思考力の向上を図ります。
- 他の自治体職員との意見交換を通して、職員としての見識を深めます。

	第1班	令和5年	10月	3日(火)	~	10月	4日	(水)	
	第2班	令和5年	10月1	I 1日(水)	~	10月1	2日	(木)	
	第3班	令和5年	10月2	26日(木)	~	10月2	27日	(金)	
	第 4 班	令和5年	10月3	3 1日(火)	~	11月	1日	(水)	
#0 =	第5班	令和5年	11月	7日(火)	~	11月	8日	(水)	
期日	第6班	令和5年	11月1	15日(水)	~	11月1	6日	(木)	
	第7班	令和5年	11月2	2 1日(火)	~	11月2	22日	(水)	
	第8班	令和5年	11月2	29日(水)	~	11月3	30日	(木)	
	時間	1日目	10時~	16時30分 🗦	《集合	: 9時45分	†		
	h社[申]	2日目 9時30分~16時30分							
会場	茨城県自治研修所 7階701研修室(第1~3班)2階203研修室(第4~8班) 講師 学識経験者等								
対象	令和 5 年度 新規採用職員 3 2 0 人								

研修の概要

当課程では、新規採用職員に対し、公務員としての自覚の醸成と職場への対応能力の向上を図ります。入庁後6か月経過後に実施することにより、これまでの自分を振り返りつつ、習得すべき知識や職員として求められる姿勢を再認識し、地方公務員としてのレベルアップを図ります。

タイムスケジュール



※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 他市町村の職員と交流できる機会があったのでとても有意義でした。
- 今後の業務に活かせる、新しい考え方を知ることができたので実践していきたい。
- ・ 半年間の公務員としての仕事を振り返り、目標を考えるとても良い機会になった。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031 E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



主事・主任級課程

階層別研修

研修の目的とねらい

中堅職員として、自らを動機付ける手法や時間の使い方、問題を解決する力を身に付ける。

- 仕事に対するモチベーションの高め方や、効果的な時間の使い方を学びます。
- 柔軟な発想力を身に付けて直面した課題を乗り越える方法を習得します。
- 事例演習やロールプレイを交えながら、理解を深めます。

	第1班	令和5年	5月 9	日(火)	~	5月1	0日	(水)			
	第2班	令和5年	5月23	日(火)	~	5月2	4日	(水)			
	第3班	令和5年	5月30	日(火)	~	5月3	1日	(水)			
	第 4 班	令和5年	6月 1	日(木)	~	6月	2日	(金)			
45	第5班	令和5年	6月 8	日(木)	~	6月	9日	(金)			
期日	第6班	令和5年	6月13	日(火)	~	6月1	4日	(水)			
	第7班	令和5年	6月22	日(木)	~	6月2	3日	(金)			
	第8班	令和5年	7月19	日(水)	~	7月2	0日	(木)			
	時間	1日目	10時~16	時30分	※集	合:9時	45分				
	h4月目	2日目	9時30分	~16時30)分						
会場	茨城県自治	治研修所	2階 2	03研	修室					講師	学識経験者等
対象	概ね31	既ね31歳~33歳までの非役付職員 計画人員 320人									

研修の概要

急激な社会変化に対応した行政運営のため、職員一人ひとりが自らを動機付け、主体的に業務に取り組むことが一層重要になっています。

当研修では、プラス思考で積極的な姿勢を保つ手法や効率的な時間の使い方を学ぶことで、個人及び組織における業務改善の手法を習得します。

また、中堅職員として上司を補佐し、職場のリーダー格として周囲の人を巻き込んで職場を活性化していく 意識を養います。

タイムスケジュール

9:30	9:45 10	00 12:00 13:00 1	16:30
1⊟目	開講 オリエンテー ション	モチベーションアップ・タイムマネジメント(講義・演習) 休憩	
2日目		柔軟な発想力講座(講義・演習) 休憩	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 仕事や職に対するモチベーションが下がっていると感じていたので目的を見直すきっかけになった。
- ・ 仕事で関わる人たちとの関わり方について見直す機会になりました。
- ・ 仕事だけでなく家庭で活かせる内容だったのでさっそく実践したい。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



新 任 係 長 課 程

研修の目的とねらい

職場におけるリーダー的立場である係長の役割を認識し、行動できるようになる。

- 職場のリーダーとして必要な能力を養います。
- 効果的な職場運営や部下指導の方法について学びます。
- 事例演習やロールプレイを交えながら、理解を深めます。

	第1班	令和5年	5月16日(火) ~	5月17	7日(水)		
	第2班	令和5年	5月25日(木) ~	5月26	6日(金)		
	第3班	令和5年	5月30日(火) ~	5月31	1日(水)		
#0 =	第4班	令和5年	6月 8日(木) ~	6月 9	9日(金)		
期日	第5班	令和5年	6月22日(木) ~	6月23	3日(金)		
	第6班	令和5年	7月 4日(火) ~	7月 5	5日(水)		
	時間	1日目	10時~16時30分	※集合	: 9時45分			
	141日]	2日目	9時30分~16時3	30分				
会場	茨城県自治研修所 7階 701研修室 ※第1班・第2班のみ 2階 203研修室						講師	学識経験者等
対象	係長級に昇任した職員							200人

研修の概要

住民ニーズが多様化し、質の高い行政サービスが求められている中、係長級職員にとっては、職場のリーダーとしていかに効率的、効果的に業務を遂行していくかが重要な課題となっています。 当課程では、演習を交えながら、職場リーダーとしての必要な能力を養います。

タイムスケジュール

9:30	9:45	5 10:	00 12:00 13:00	16:3	3O
1日目		開講 サリエンテー ション			
2日目			業務改善の手法、やる気を引き出すコミュニケーション(講義・演習) 休憩		閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- フォロワーシップ、コミュニケーションやマネジメント等を楽しく学ぶことができ、職場での自分を振り返る機会にもなりました。
- ・ グループワークや考える時間を挟みながら、講師が具体的に説明をしてくれるので、とても理解しやすく、分かりやすかったです。
- ・ 初めて部下ができ、対応に悩んでいましたが、今後のヒントになることが多々あり、学んだことを実践していきたいと思います。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031 E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg,jp

HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・車でお越しの際は、水戸赤十字病院そばの研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)をご利用ください。(徒歩約10分) 合同庁舎正面の駐車場は駐車できません。



新任課長補佐課程

研修の目的とねらい

課長補佐級職員としての役割を認識し、行動できるようにする。

- 課長を補佐する立場として必要な知識を身につけます。
- ハラスメントを未然に防ぐ回避法、起こってしまった時の対処法を学びます。
- リーダーシップとマネジメントについて、演習を交えながら理解を深めます。

	第1班	令和5年6月2	27日	(火)	9時45分~16時15分	※集合時	間:9時30	分
期日	第2班	令和5年6月2	28日	(水)	9時45分~16時15分	※集合時	間:9時30	分
初口	第3班	令和5年7月	4日	(火)	9時45分~16時15分	※集合時	間:9時30	分
	第4班	令和5年7月	5日	(水)	9時45分~16時15分	※集合時	間:9時30	分
会場	茨城県水戸	戸合同庁舎 2	階 大	会議室				
対象	課長補佐組	講師	学識経験者等					
							計画人員	290人

研修の概要

課長補佐職には、課長を補佐する立場として、部下や組織を管理する能力が求められています。 当課程では、「ハラスメント」の特徴と傾向や「リーダーシップ」など、課長補佐級職員として身につける べき能力を習得し、職場で実践することを目指します。

タイムスケジュール

9:0	30 9:4	45 11 	:45 12 	:45 	16:1	15
	開講 オリエンテー ション	ハラスメント研修	休憩	組織活性化とリーダーシップ (講義・演習)		閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 管理職として必要な事柄や意識を認識でき、とても有意義な研修だった。自分も成長しながら人を育てたい。
- ・ 課長補佐という立場を改めて考えさせられた。帰庁してから復習したい。
- ・ リーダーシップの心構え、ハラスメントについての自分の中の基準の古さを考えて行動したい。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・駐車場は、水戸合同庁舎前の来客用駐車場へ駐車可能です。

新任課長課程

研修の目的とねらい

所属長である課長としての役割を認識し、行動できるようにする。

- 共に働く部下のワーク・ライフ・バランスを支援する管理職を養成します。
- 様々なタイプの部下をどのように指導し育成するか、その手法を具体的に学びます。
- 管理職としての危機管理と、発生してしまったときのマスコミ対応について学びます。

	第1班	令和5年6月29日(木)	9時45分~16時15分	※集合時	間:9時30	分
期日	第2班	令和5年7月18日(火)	9時45分~16時15分	※集合時	間:9時30	分
	第3班	令和5年7月19日(水)	9時45分~16時15分	※集合時	間:9時30:	分
会場	茨城県水	戸合同庁舎 2階 大会議室				
対象	課長級に	昇任した職員			講師	学識経験者等
					計画人員	210人

研修の概要

課長職には、市町村長の自治体運営方針に基づいた各種施策を進めるとともに、部下の能力向上などを促進し、組織力を高めることが求められています。

当課程では、これからの時代の部下育成と管理職に求められるリスクマネジメント、マスコミ対応など、課長職として必要な知識を学びます。

タイムスケジュール

9:30 9	45 11:45 12:45 1 	13:30 13 	3:45 	16:15
開講 オリエンテー ション	イクボス講座 休憩	休憩	危機管理とマスコミ対応	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- イクボスを目指し、心理的安全性の高い職場づくりをしていきたい。
- 講師の豊富な経験を元に多様な話題もとり入れた講義は分かりやすく、自分事としやすかった。
- ・ 平常時の備えと緊急時の対応は今後の問題に直面した場合の参考になった。

<u>■茨城県自治研修所 研修課</u>

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階

TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・駐車場は、水戸合同庁舎前の来客用駐車場へ駐車可能です。

新任部長等課程

研修の目的とねらい

部長職としての役割を認識し、トップマネジメントに要求される判断能力を向上する。

- 幹部職員として必要な知識を身につけます。
- 危機管理について、実例を交えながら対応方策を具体的に学びます。
- 有識者の講話を通して、幅広い視野を養います。

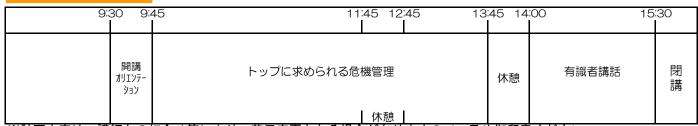
期日	第1班	令和5年7月	6日(木)	9時45分~15時30分	※集合時	間:9時30	分
	第2班	令和5年7月2	20日(木)	9時45分~15時30分	※集合時	間:9時30	分
会場	茨城県水戸合同庁舎 2階 大会議室						
対象	・部長級に昇任した職員					講師	学識経験者等
	・部長制を設けていない町村においては課長級に昇任し5年以上6年未満の 職員				計画 人員	120人	

研修の概要

自治体の危機管理について、実例を示しながら具体的な対応方法などの知識を身につけ、幹部職員として必要な判断能力を習得します。

また、有識者講話を通して、市町村の行財政全般を見渡せる幅広い視野を養います。

タイトスケジュール



※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 現場を見て知っているような実践的内容だった。職場に戻ったら、リスクを洗い出すことから始めたい。
- ・ リスク管理の役割や対処法、重要性が分かった。
- 今後の自治体のあり方の参考となった。

■茨城県自治研修所 研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階 TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031

E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp HP http://www.ibaraki-jichiken.jp

- ・水戸駅南口から徒歩約10分
- ・駐車場は、水戸合同庁舎前の来客用駐車場へ駐車可能です。